

温室効果ガス排出量内訳書

氏名又は名称						
工場等の名称						
工場等の住所又は所在地						
工場等の主たる用途						
提出書類の区分		記載年度		記載年度の区分		
<input type="checkbox"/> 温室効果ガスの排出削減計画書 <input type="checkbox"/> 実施状況等報告書		年度 ( 年度 ~ 年度)		<input type="checkbox"/> 基準年度 (実績) <input type="checkbox"/> 目標年度 (計画) <input type="checkbox"/> 報告年度 (実績)		
温室効果ガス排出量						
A 二酸化炭素の排出区分	エネルギー種別		単位	実数値	原油換算数量 (キロリットル)	二酸化炭素換算 数量 (トン)
	揮発油(ガソリン)		キロリットル			
	灯油		キロリットル			
	軽油		キロリットル			
	A 重油		キロリットル			
	液化石油ガス(LPG)		( )			
	液化天然ガス(LNG)		( )			
	都市ガス(CNGを含む。)		千立方メートル			
	産業用蒸気		ギガジュール			
	産業用蒸気以外の蒸気、温水、冷水		ギガジュール			
	電気	電気事業者	昼間買電	千キロワット時		
			夜間買電	千キロワット時		
		その他	( )	千キロワット時		
	上記以外のエネルギー		( )	( )		
			( )	( )		
( )			( )			
計 ①		—	—	0	0	
他人への供給	売電		千キロワット時			
	( )		( )			
	計 ②		—	—	0	0
合計 ③ (①-②)		—	—	0	0	
B その他のガス排出区分	温室効果ガスの種別		単位	実数値	二酸化炭素換算数量 (トン)	
	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )		トン			
	メタン(CH <sub>4</sub> )		トン			
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)		トン			
	パーフルオロカーボン(PFCs)		トン			
	ハイドロフルオロカーボン(HFCs)		トン			
	六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )		トン			
	三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )		トン			
計 ④		—	—			
該当する排出源の名称						
合計 ③+④ ③は二酸化炭素換算数量に限る						0

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。
- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
- 3 産業用蒸気とは、熱供給事業者以外から供給を受ける蒸気をいいます。
- 4 電気事業者からの買電で、昼夜別契約をしていない場合は、全量昼間買電として計算してください。
- 5 自家発電は、「電気」の「その他」に実数値のみを記入してください。
- 6 燃料、蒸気、温水、冷水、電気を販売している場合は、「他人への供給」に実数値及び換算数量を記入してください。
- 7 「B その他のガス排出区分」の二酸化炭素は、別表第1の「2 非エネルギー起源」などを参考に二酸化炭素換算数量を計算してください。
- 8 第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等を設置している場合は、事業者の内訳書の外、当該工場等毎の内訳書を添付してください。当該工場等毎の内訳書については、「工場等の名称」、「工場等の住所又は所在地」及び「工場等の主たる用途」を記入してください。



温室効果ガス排出抑制措置	(平成)年度					実施予定時期			
	実施・導入状況				該当なし	(平成)年度	(平成)年度	(平成)年度	実施予定なし
	運用可能箇所・設備で全て実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない					
(3)バスにおける措置									
ア 輸送能力の効果的な活用									
(4)タクシーにおける措置									
ア 効率的な走行ルートを選択									
イ 回送距離や空車走行の縮減									

※運用可能箇所・設備で全て実施・導入……全ての箇所や設備で実施・導入済み  
 部分的には実施・導入……一部の箇所や設備で実施・導入済み  
 実施・導入していない……実施・導入できる状態だが、実施・導入していない  
 実施・導入できない……費用や設備等の理由により実施・導入できていない  
 該当なし……実施・導入できる箇所や設備がない

様式第3号 温室効果ガスの排出抑制等のための重点対策チェックリスト(報告書用)

※チェックリスト作成にあたっては、徳島県気候変動対策指針(別表第1)をご参照ください。

温室効果ガス排出抑制措置	(平成)年度				該当なし
	実施・導入状況				
	運用可能箇所・設備で全て	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない	
<b>事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制措置</b>					
(1)運用による措置					
① 一般管理					
ア	推進体制の整備				
イ	エネルギーの使用に関するデータ管理				
ウ	運転管理				
エ	保守及び点検				
② ボイラー・工業炉・空調・照明等設備の運用改善					
ア	燃料の燃焼の合理化(燃焼設備)				
イ	加熱及び冷却並びに伝熱の合理化(熱利用設備)				
ウ	排熱の回収利用(排熱回収設備)				
エ	熱の動力等への変換の合理化(発電専用設備及びコージェネレーション設備)				
オ	放射、伝熱、抵抗等によるエネルギーの損失の防止(熱利用設備並びに受変電設備及び配電設備)				
カ	電気の動力、熱等への変換の合理化(電気使用設備)				
キ	エネルギー管理システム(EMS)等の採用				
(2)設備導入等による措置					
① ボイラー・工業炉・空調・照明等設備への省エネ技術の導入(設備改善を含む)					
ア	燃焼設備				
イ	熱利用設備				
ウ	排熱回収設備				
エ	コージェネレーション設備				
オ	電気使用設備				
カ	空気調和設備				
キ	給湯設備、換気設備、昇降設備等				
ク	照明設備				
② その他の排出抑制措置					
ア	再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用				
イ	余剰蒸気の活用等				
ウ	エネルギー使用合理化に関するサービス提供事業者の活用				
(3)自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置					
ア	推進体制の整備及び日常的な管理				
イ	低燃費車の導入				
ウ	エコドライブの推進				
(4)その他の措置					
ア	環境物品等の選択				
イ	廃棄物の発生の抑制等				
<b>事業活動に伴い自動車を有する者が当該自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置</b>					
(1)運用による措置					
① 一般管理					
ア	推進体制の整備				
イ	エネルギー使用に関するデータ管理				
ウ	自動車の使用管理				
エ	自動車の適正な使用管理				
② 自動車輸送の運用改善					
ア	低燃費車の導入等				
イ	エコドライブの推進				
(2)トラックにおける措置					
ア	効率的な輸送経路による運行				
イ	輸送回数の縮減				

		(平成 )年度				該当なし
		実施・導入状況				
		運用可能箇所・設備で全て実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない	
温室効果ガス排出抑制措置						
ウ	輸送能力の効果的な活用					
(3)バスにおける措置						
ア	輸送能力の効果的な活用					
(4)タクシーにおける措置						
ア	効率的な走行ルートを選択					
イ	回送距離や空車走行の縮減					

※運用可能箇所・設備で全て実施・導入……全ての箇所や設備で実施・導入済み  
 部分的には実施・導入……一部の箇所や設備で実施・導入済み  
 実施・導入していない……実施・導入できる状態だが、実施・導入していない  
 実施・導入できない……費用や設備等の理由により実施・導入できていない  
 該当なし……実施・導入できる箇所や設備がない